

全体スケジュール ～掛川駅前東街区第一種市街地再開発事業～

平成25年9月24日
行財政改革審議会提出

(月)	平成25年度 (H26年)							平成26年度 (H27年)			平成27年度 (H28年)		
	9	10	11	12	1	2	3	4	1	3	4	1	3
行政 手続													
組合	組合設立	● 臨時総会 (基準案承認の件) ○ 事業概要 周知説明会		● 臨時総会 (保留床に関する件)			○ 審査委員 の同意						
権利者	● 権利変換を希望 しない旨の申し出 組合設立認可 公告後30日以内		権利変換協議				● 権利変換計画 同意		● 仮住居 仮店舗 へ移転				
測量 調査 評価	測量 建物調査	従前建物 評価											
権利 変換 計画	● 権利変換基準 ● 補償基準	従前土地 評価	土地調書 ● 物件調書 ●										
実施 設計	再開発ビル 評価			権利変換計画 作成									
	実施設計				調整			許認可手続					
床取得者 協議	● 保留床に関する 売買契約書締結							弥栄かけがわ(株)・かけがわ街づくり(株)・(株)マリモとの協議					
工事										北敷地 解体	北棟本体工事		
										南敷地 解体	南棟本体工事		
	(6～7月頃)												